

地方独立行政法人

大阪市博物館機構

第一期中期目標(案)

(2019 年度～2023 年度)

※第1回評価委員会(4/18)資料

2018 年 11 月

大阪市

地方独立行政法人大阪市博物館機構 第一期中期目標(案)

～ 目 次 ～

前 文	1
第1 中期目標の期間	2
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 大阪が有する魅力の発掘と戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」	2
(1)活動の基盤をなす資料の充実と施設・設備の整備	2
(2)資源魅力の発掘と活用	2
(3)戦略的広報の展開	2
2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」	3
(1)ソフトの充実と体制整備	3
(2)周辺の施設や事業者との連携	3
(3)地元企業等との協働	3
3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」	3
(1)こどもや教員の支援	3
(2)多様な利用者の支援	4
(3)参画機会の提供	4
4 新たな美術館の開館に向けて	4
(1)開館準備業務	4
(2)開館後の運営	4
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1)人材の活用	4
(2)評価制度の活用	4
(3)民間活力の導入	5
第4 財務内容の改善に関する事項	
(1)収入の確保	5
(2)経費の節減	5
第5 その他業務運営に関する重要事項	

1	内部統制に関する事項	5
	(1)環境整備	5
	(2)活動	5
	(3)リスク回避	6
2	その他の事項	6
	(1)安全確保	6
	(2)環境保全	6
	(3)情報公開	6

(前 文)

大阪市の、昭和 11 年の市立美術館の開設以来、現在まで 80 年以上にわたり、歴史・美術から自然・科学に至るまで多様な博物館・美術館を設置し、その充実を図ることで、一都市としては傑出した博物館「群」を築き上げてきた。また、今後、新たな美術館の整備を予定し、博物館群としての一層の魅力向上をめざしている。

この間、蓄積した国宝・重要文化財から各種の標本に至る貴重な市民財産である博物館資料は、185 万点に達する。また、調査・研究成果の展覧会等を通じた公開・活用を、市民とともに積極的に展開することで、広く国内外から、年間■万人(平成 29 年度)に上る来館者を得るに至っている。

これらの施設の運営に当たってはこれまで、本市の外郭団体への管理委託や、平成 18 年度からは指定管理者制度を導入して来たが、この間、これらの博物館施設を取り巻く環境は、経済情勢の悪化、少子高齢社会の到来や生涯学習ニーズの高まり、大型開発の進展や外国人観光客の急増など、大きく変化しており、対応が急務となっている。

こうした中で平成 28 年 12 月、これらの施設について、築き上げた実績や取り巻く環境の変化にも留意しつつ、今後のあるべき姿や進むべき方向について、外部有識者からの意見も踏まえ、「大阪市ミュージアムビジョン」として策定した。あわせて、現状の分析や課題の抽出を通じて、ビジョン達成にふさわしい経営形態についても改めて検討を行い、平成 31 年度から、現行の行政の方針管理のもとでの指定管理者制度による管理代行から、地方独立行政法人による経営と運営の一元化への転換を図ることとした。

地方独立行政法人が、自主性と責任を伴い、中長期的視点に立った事業の計画立案から施設の一体的運営までを担うことで、ミュージアムビジョンに掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」を実現し、都市大阪の発展や市民力の向上に貢献することをめざしていくため、大阪市のこの中期目標を策定し、地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下、「法人」という。)に対し指示する。

第1 中期目標の期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪が有する魅力の発掘と戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

法人は、その設置及び管理を行う各博物館・美術館（以下、「各館」という。）が、個々の専門性や実績・規模等に応じて、大阪が有する自然や歴史、文化・芸術、科学の伝統の素晴らしさをさまざまな博物館活動を通じて発掘し、戦略的に発信することで、都市格の向上に寄与する。

(1) 活動の基盤をなす人材や資料の充実と施設・設備の整備

大阪の素晴らしさを継承・発展させ、利用者の満足度向上を図るため、資料や人材の充実及び施設・設備の整備に努める。

- ・事業の中核を担う専門人材の安定的確保
- ・博物館資料及びその保存や展示方法等に関する調査・研究
- ・新たな博物館資料（寄託品を含む、以下、同じ。）の収集
- ・博物館資料の適切な収蔵環境における保存と将来への継承
- ・博物館資料の効果的な活用を可能にするための修復
- ・常設展（プラネタリウム投影を含む）や自主企画の特別展等を通じた成果の公開
- ・新資料や展示更新による常設展示の活性化
- ・博物館資料やその調査研究等に関連する情報及び資料の収集、整理及び提供
- ・さまざまな資料や情報のデジタル（アーカイブ、DB）化
- ・所蔵する博物館資料の貸出しや他館の資料との交換
- ・博物館施設として必要な機能や快適な利用環境の確保に向けた計画的整備・改修

(2) 資源魅力の発信と連携を通じた効果的活用

ミュージアムの魅力向上を図るため、伝統と実績で培った独自の資源の魅力をさまざまな活動を通じて発信するとともに、他の館・機関と連携し、効果的に活用する

- ・講演会、講座、シンポジウム、展示解説、ワークショップ、観察会等の開催
- ・図録、定期刊行物、パンフレット、ガイドブック等の刊行やアーカイブデータの公開
- ・各館が知識・経験等を共有し、展示や広報等の事業で積極的に連携
- ・他の博物館や関連施設と連携し、相互の資源を有効活用した事業の実施
- ・建物や付帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施

(3) 戦略的広報の展開

大阪の素晴らしさを国内外に向けて効果的に発信するため、ニーズに即した戦略的な広報活動を展開する。

- ・他の施設や業界との連携・協働を通じた広報活動の展開
- ・手法や媒体の特徴を活かした戦略的広報の展開
- ・民間のノウハウや手法を活かした効果的広報の展開
- ・ホームページや SNS による臨機の情報発信

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

法人は、各館が個々の専門性や実績・規模等に応じて、都市に立地する特徴を活かし、内外から幅広い利用者を獲得するとともに、周辺エリアや多様なパートナーとの連携を図ることで、都市大阪の活性化と発展に貢献する。

(1) ソフトの充実と体制整備

都市の優位性を活かし、多様な利用者を獲得するため、ソフトの充実や受入れ体制の整備を図る。

- ・メディアと連携した特別展や企画展の開催
- ・外国語標記の充実や外国人向けパンフレット、ガイドブック等の刊行
- ・観光事業者と連携した観光客の取込み
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の計画的整備・改修

(2) 周辺の施設や事業者との連携

周辺エリアの魅力向上のため、近隣の施設や事業者と積極的に連携する。

- ・近隣施設との協働企画や事業の実施
- ・他業種との連携による広報や誘客(セット券や割引券の発行)

(3) 地元等企業との協働

地域経済や産業の活性化のため、地元等企業を対象とした支援や協働を推進する。

- ・博物館資料や関連情報を活用した市民団体、企業、行政等活動の支援
- ・ミュージアムショップ等の付帯サービスの充実

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

法人は、各館が個々の専門性や実績・規模等に応じて、人々が探究心を抱き、感受性や創造性を育み、多様なニーズに応える学びや活動の拠点となることで、大阪を担う市民力の向上に貢献する。

(1) こどもや教員の支援

こどものリテラシー向上や教員等のスキル向上のため、メニューの充実や支援強化を図る。

- ・こども向けワークショップの実施

- ・子ども向けパンフレットやワークシートの作成
- ・教員向け研修の実施

(2) 多様な利用者の支援

さまざまな人々の多様な学習ニーズに応えるため、事業の充実に努める。

- ・講演会、講座、シンポジウム、展示解説、ワークショップ、観察会等の開催(再掲)
- ・学生やアマチュアへの専門的な支援活動
- ・図録、定期刊行物、パンフレット、ガイドブック等の刊行(再掲)

(3) 参画機会の提供

市民活動に寄与するため、幅広い参画機会を提供する。

- ・市民による学習成果を活用して行う教育活動機会の提供とその奨励
- ・ボランティアやNPOによる活動への参画

4 新しい美術館の開館に向けて

法人は、大阪市北区中之島に建設予定の新しい美術館について、開館に必要な準備業務を行うとともに、開館後は中期計画に掲げる各項目の実現に努める。

(1) 開館準備業務

2021年度中の開館に向け、必要な準備業務を着実に進める。

- ・常設展や特別展、企画展の開催準備
- ・新たな資料の収集と公開に向けた修復およびアーカイブ化
- ・開館に向けた機運の醸成
- ・民間活力の導入に向け、新しい美術館をともに運営するPFI事業者の選定

(2) 開館後の運営

中期計画に掲げる各項目の実現に努める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

業務運営の改善と効率化を図ることで、法人事業の確実かつ安定的実施を実現する。

(1) 人材の活用

限られた人材を効果的に活用するため、その確保と適正配置を図る。

- ・業務の中核を担う職員の安定的確保
- ・適切かつ柔軟な組織体制の構築と職員配置

(2) 評価制度の活用

評価制度に基づく業務改善が進むよう、適正な仕組みの構築と運用をめざす。

- ・中期計画、年度計画における適正な目標設定と自己評価
- ・インセンティブが働く制度を導入し、機能させる
- ・適正な目標設定や評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施
- ・職能に応じた評価の実施

(3) 民間活力の導入

利用者サービス向上や業務の効率化を図るため、民間活力を効果的に導入する。

- ・引続き外部への委託を可能な限り実施
- ・目的を絞った人材の登用や、広汎な意見聴取の仕組みを導入

第4 財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善を図り、必要な資金を確保することで、法人の安定的な経営を実現する。

(1) 収入の確保

持続可能な経営に必要な資金の安定的確保のため、収入の増加に努める。

- ・観覧料収入はもとより、新規事業を含む法人資産の有効活用による収入増加
- ・寄附金、国による支援金や科学研究費補助金など、外部資金の積極的獲得

(2) 経費の節減

持続可能な経営に必要な資金の安定的確保のため、経費の縮減に努める。

- ・一括契約や契約期間の長期化など契約方法や、契約単価の見直し
- ・他施設等との共同調達を、年度計画等に具体的な対象品目等を定めて実施

第5 その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制に関する事項

内部統制が効き、リスクを回避できる仕組みが機能することで、組織の恒常的な維持・発展を図る。

(1) 環境整備

内部統制とその必要性に対する理解を深めるため、必要な内部統制環境を整備する。

- ・内部統制に必要な規定や体制の整備と、研修などを通じた周知・徹底
- ・学術研究における必要な規定の整備と、研修などを通じた周知・徹底
- ・コンプライアンス委員会の設置と、理解と実践に必要な職員研修の実施

(2) 活動

日常的に内部統制を効かせるため、職員がその職責に応じた役割を果たすとともに、情報共有に努める。

- ・理事長や館長等が必要な権限と責任を伴い、職責に応じた判断・決定を行う。
- ・合議による意思決定に必要な会議体を組織し、定期的開催
- ・情報共有に必要なイントラネットをはじめとする ICT 技術の活用を促進
- ・内部監査等による定期的な内部点検および、監事による監査の確実な実施

(3) リスク回避

致命的なリスクを回避するため、早期の発見と対処が可能な体制を構築する。

- ・リスク管理委員会(仮称)を通じた組織全体で取り組むべき重要リスクの評価
- ・コンピューターウィルスへの対応等、適切な ICT 環境の整備と運用
- ・法人の「内部通報制度運用規程」を整備し、その周知と活用促進

2 その他の事項

時代の要請に応え、社会の理解や支持を得ることで、公共的な施設としての役割を果たす。

(1) 安全確保

様々な人々が快適に利用できるようにするため、施設での安全を確保する。

- ・博物館施設として必要な機能や快適な利用環境の確保に向けた計画的整備・改修(再掲)
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の計画的整備・改修(再掲)
- ・利用者及び職員の安全確保に必要なマニュアルの作成・整備および、履行のための訓練

(2) 環境保全

環境への負荷を低減するとともに、社会的要請に応えるため、環境に配慮した取り組みを進める。

- ・LED 電球の使用や適正な空調温度の設定・維持
- ・再生紙の利用や両面コピーの徹底

(3) 情報公開

運営状況の透明性を確保し、広く法人活動への理解を得るため、情報公開を推進する。

- ・HP 等を通じた法人情報の積極的公開
- ・情報公開請求に対する迅速な対応